

# 平成27年1月定例教育委員会会議録

## (1) 開会及び閉会に関する事項

平成27年1月27日(火)

三好市教育委員会1F 中会議室

開会 午後15時00分

閉会 午後16時50分

## (2) 出席委員の氏名

委員長	小松 正	委員長職務代理者	森本 久美子
委員	前川 順子	委員	谷 敏司
教育長	倉本 淳一		

## (3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

### ▼出席職員

教育次長	松丸 忠仁
学校教育課長	東口 栄二
生涯学習・スポーツ振興課主査	谷川 信吾
文化財課長	中岡 久雄
教育指導主事	喜多 雅文
池田学校給食センター所長	内田 妙子

## (4) 傍聴人

▼傍聴人 0名

### ◆小松委員長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数を満たしておりますので、ただいまから平成27年三好市教育委員会1月定例委員会を開催したいと思います。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布いたしました議事日程の通りでございます。

## (5) 議事録署名者の指名

森本 久美子委員

### ◆小松委員長

最初に議事録署名者を決定いたします。今月の議事録署名者は例月通り、森本委員さんをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして報告事項に入ります。最初に教育長から諸般の報告をお願いします。

## (6) 報告事項

### ◆倉本教育長

では、3ページの行事一覧表に沿ってご説明いたします。12月25日、第1回教育振興計画策定委員会を開催いたしました。この委員会は今後、松丸次長が中心になって進めていただくこととなります。

12月26日に仕事納め式、1月3日に徳島駅伝の開会式、6日に閉会式がありまして、今年は昨年より順位を11位上げて躍進賞を受賞いたしました。選手たちが非常にがんばってくれました。

1月4日に成人式、教育委員全員の方にご出席をいただきました。

1月7日から8日、市教育委員会の人事ヒアリングを行いました。

1月14日、県庁にて県教育長人事ヒアリングがありました。複式学級を解消するための学校編成基準の改正や特別支援学級の定数改善等々の要望をいたしました。

1月16日及び19日に県の教職員課と教職員人事異動1次面接を行いました。同日19日に市の臨時議会がありました。私は出席できませんでしたので、松丸次長に出席していただきました。サンライズのビルの譲渡に関する件で長時間にわたる議論がございました。色々な反対意見もございましたが、結局ビルの譲渡を受けるという事で議会の承認をいただいたところでございます。

1月22日、給食センター安全祈願祭が行われました。小松委員長さんにもご出席をいただきまして、いよいよ給食センターの工事が始まります。

1月26日、市長の予算査定がございました。学校教育課の電子黒板とデジタル教科書の事業について、予算が約1千万円を超える見通しですが、国の地域創生交付金の補正予算が使えるということであれば、実施してもよいとの了解を得ました。ただし、交付金の対象外であれば市独自での事業は見送ることになりました。

行事予定に入ります。1月29日、第2回教育振興計画策定委員会です。1月30日教職員組合人事異動要望、2月10日に県教育委員会の管理主事とともに教職員人事異動の2次面接をいたします。それを受けて2月12日から13日に市教委の人事異動2次面接を行います。

2月19日、人権教育視察研修に京都市へ参ります。2月23日に祖谷の蔓橋架け替え工事竣工式がございました。よろしくご出席いただけますようお願いいたします。2月25日、市議会の2月定例会がございました。

教育委員会の定例会についてですが、2月23日を予定しております。同日に架け替え工事がございましたので、その竣工式に皆さんご出席いただけるようでしたら、そのまま西祖谷のほうで開催したいと考えておりますが、どちらのほうがよろしいでしょうか。

◆森本委員

私は西祖谷で開催するほうがいいです。

◆倉本教育長

みなさんもそれでよろしいですか。

◆委員一同

はい。

◆倉本教育長

では、かずら橋の竣工式の後、昼食を終えたら13時を目途に西祖谷のほうで2月の定例教育委員会を行いたいと思います。以上で教育長報告を終わります。

◆小松委員長

以上についてご質問やご意見はございませんか。

◆森本委員

すみません。市長の予算査定についてですが、教室のエアコンの設置についてはどうなっていますか。エアコン設置より先に電子黒板やデジタル教科書を優先するというのでしょうか。

◆倉本教育長

エアコン設置についてですが、この予算査定の前の市長との協議で27年度予算でのエアコンの設置は行わないということに決まりました。

今年、設置要望のための夏の教室の気温調査を行った結果、非常に厳しい状況のところも多く、図書室にもクーラーのない学校がありますので、2校の図書室にクーラーをつける予定になっております。全学校の全教室への設置は、財政状況からみて厳しいです。

◆小松委員長

図書室に設置されていない学校はこれで無くなるのでしょうか。

◆倉本教育長

いえ、西祖谷の2校がまだ残っております。設置はまた状況を見ながらになります。

◆谷委員

図書室のクーラー設置の予定がない学校は西祖谷のその2校だけで、それ以外はすべての学校が設置されるという事ですね。

◆倉本教育長

そうなります。王地小学校だけ玄関を入れてすぐのロビーに本棚を置き図書室としておりますので、王地小学校では図書室へのクーラーの設置はありませんが、特別教室等にクーラーを設置しております。

◆谷委員

デジタル教科書や電子黒板の件、国の補助金で賄えるかもしれないとのことですが、実施される見通しはどれくらいなのでしょう。

◆松丸次長

確実に交付金の対象になるかどうかはわかりませんが、三好市への交付金額はもう既に決まっておりますので、交付の対象になるのであれば確実に実施できると思います。しかし、対象になるかどうかの判断は教育委員会のほうではできませんので、認定していただければ実施できます。

◆谷委員

認定は国がするということですか。

◆松丸次長

そうです。

◆小松委員長

それでは、次長から議会の報告をお願いします。

◆松丸次長

議会の報告をさせていただきます。12月24日に散会をいたしました。12月の定例教育委員会で、文教厚生委員会での一般質問の質疑の内容等をご報告いたしましたので、ここでは省略させていただきます。24日の本会議におきましても、議案第37号“三好市立学校設置条例の一部を改正する条例”、議案第74号“三好市幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例”、教育振興計画審議会委員報酬及び平成27年度小学校教科用図書教師用指導書指導用教材等購入費の平成26年度三好市一般会計補正予算は、原案の通り決定をいただきました。

それから先ほどの教育長報告でもございましたが、1月19日に三好市議会第1回臨時議会が開催されまして、その議題はサンライズビル寄付の受け入れ及び関連予算の平成26年度三好市一般会計補正予算（第10号）でございました。教育委員会の関係では、サンライズビルに中央公民館を移転した場合に現在有している機能についてどのように対応していくのかといったご質問を受けましたが、仮に移転する場合は現在有している中央公民館としての機能を充分発揮できるように対応してまいりたいと答弁をしております。この2つの議案は教育長報告にもあったように原案の通り決定されました。議会の報告は以上でございます。

◆小松委員長

続きまして、“三好市教育振興計画審議員の決定について”です。関係部局は説明をお願いします。

◆東口課長

4ページをお願いします。ここに記載されてある15名の方が審議委員に決定されました。13番までについてはPTA等各種団体から代表いただいて審議委員になっていただいております。14番と15番は公募となっておりますが、市報やホームページ上で審議委員を募集いたしました。応募がございませんでしたので、教育長の推薦により両名をお願いした次第です。以上の15名が審議会委員と決定いたしました。よろしくをお願いします。

◆松丸次長

補足いたします。第1回審議会でございますが、2月16日の開催を予定しております。

◆小松委員長

審議会委員の中に高校の校長先生が入っていますが、小中学校の校長先生は入れないのでしょうか。

◆松丸次長

小中の校長先生ですが、策定委員会のほうに入ってくださいとなっております。ですので、審議会の委員の中からは外させていただきます。

◆森本委員

審議委員さんは毎年変わられるのでしょうか。PTAの会長さんであればお子さんが卒業されればPTA会員でなくなられますよね。

◆松丸次長

P T Aの会長さんなどは充て職でありますので、もしこの計画の策定が長引くようであれば途中で変わる可能性もございます。

◆小松委員長

その他、どうでしょうか何かありませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

それでは次の報告“平成26年度就学援助費対象者の追加について”に移ります。

◆東口課長

はい。今お配りした資料をご覧ください。12月に1世帯3名の児童生徒の援助費申請が提出されました。これまで対象者として出てこなかったのは、学校からもお話をしていたようなのですが援助費を貰わずに頑張ってみるとのことでした。しかし、その後どうしても生活が苦しく、今回申請が出されました。所得の算定値も1.3未満でしたので、就学援助の認定を決定したことをご報告申し上げます。

◆小松委員長

何か、質疑はございますか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

無いようですので次に移ります。

◆中岡課長

すみません。文化財課より1点、追加でご報告させていただきます。お手元に配布しております資料、左上に“報告”と打っているものですが、“登録有形文化財の登録について”になります。

次の文化財について、文化財保護法第57条第1項の規定により、平成26年12月19日付け文部科学省告示第196号をもって文化財登録原簿に登録された旨、文部科学大臣から通知がありましたのでご報告いたします。名称及び員数は大日靈神社本殿1棟及び拜殿1棟、所在地は三好市山城町光兼558番地、構造や形式は別紙の通りとなっております。

次のページには文部科学大臣下村博文より通知のありました登録証の通知文書の写しを記載しております。以下、登録証や登録された内容について通知されたものの写真を含めて掲載させていただいております。

最後から2ページ目は建造物の登録プレートになります。これの伝達を今月の29日に山城町の当地へ出向いて、教育長のほうから伝達させていただくことになっております。最後は、官報告示に掲載されました本文化財に関するページを付けさせていただいております。以上でございます。

◆小松委員長

只今の報告につきまして、何か質疑はございませんか。

◆委員一同

ありません。

## (7) 承認事項

◆小松委員長

それでは以上で報告事項を終わります。次に議事録の承認に移ります。平成26年12月定例会議事録についての事前に送っていただいておりますが、何か訂正箇所はございませんか。

◆東口課長

それでは訂正箇所についてご説明させていただきます。

(誤字等訂正のため省略)

以上が今日までにご指摘をうけた訂正箇所になります。他にございますか。よろしければ以上を訂正して、ご承認いただきたいと思います。

◆小松委員長  
よろしいでしょうか。

◆委員一同  
はい。

◆小松委員長  
それでは以上の訂正を行って承認といたします。続いて議事に入ります。

(8) 議 案

第 4 4 号 大歩危名勝指定に係る管理団体指定の同意について

第 4 5 号 三好市伝統的建造物群保存地区保存条例の一部改正について

第 4 6 号 地方行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

第 4 7 号 三好市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について

第 4 8 号 三好市就学指導委員会規則の一部改正について

第 4 9 号 三好市通級指導実施要項及び三好市通級指導実施要領の一部改正について

第 5 0 号 三好市議会 2 月定例会議補正予算について

第 5 1 号 平成 2 7 年度教育委員会関係当初予算について

◆小松委員長

最初に議案第 4 4 号“大歩危名勝指定に係る管理団体指定の同意について”、関係部局より説明をお願いいたします。

◆中岡課長

議案第 4 4 号について、文化財保護法の第 1 1 3 条第 1 項の規定による管理等を行うものの指定に関し、同条 2 項の規定により管理団体に指定されることについて次のとおり同意を求めます。1 指定物件は名勝大歩危、2 管理団体は三好市教育委員会、3 同意書は別紙の通りです。

次のページに同意書を載せております。“文化財保護法の規定により、三好市が先の指定物件の管理団体に指定されることに同意します。なお、このことについては三好市長においても同意済である旨を申し添えます。記、名勝大歩危。三好市教育委員会委員長 小松正。”以上、ご提案申し上げます。

ここで、小休止をお願いいたします。

◆小松委員長

では暫時休憩といたします。

( 休 憩 )

◆小松委員長

これより議事を再開いたします。議案第 4 4 号について何か質疑はございますか。

◆森本委員

名勝大歩危とありますが、小歩危は入らないのでしょうか。大歩危小歩危でひとつの名称という感じがしますが。

◆中岡課長

小歩危は入っておりません。前回の天然記念物指定区域と同一区域を名勝として意見具申しております。

◆森本委員

大歩危小歩危でひとつの名称という感じがしますが。

◆中岡課長

それについては後ほど、予算のことも絡めてご説明申し上げたいと思っております。

◆小松委員長

その他、質疑はございませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

本案については原案の通り決定することに異議はございませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

では異議なしと認め、本案については原案の通り決定されました。続きまして、第45号“三好市伝統的建造物群保存地区保存条例の一部改正について”を議題といたします。関係部局より説明をお願いいたします。

◆中岡課長

議案第45号につきましてご説明させていただきます。7ページをご覧ください。新旧改正表を記載しております。下線を引いた箇所が改正箇所、第9条第1項8号に定める文中の、“独立行政法人”が改正後は“国立研究開発法人”に改める改正条例案でございます。この条例につきましては、独立行政法人通則法がございまして、この法の一部を改正する法律、また独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律があり、この法律の施行に伴い、本市関係条例の一部改正が必要になったということでご提案させていただきます。施行日につきましては平成27年4月1日となっております。

なお、市議会への提案にあたりましては、本日の教育委員会定例会にご提案している議案のほか、関係議案を1つの議案として総務課でまとめて提出させていただく予定ですので、その点をよろしくお願ひします。

◆小松委員長

ただいま説明がありましたが、議案第45号について質疑はございませんか。

◆谷委員

独立行政法人が国立研究開発法人にというのは、法律名なのですか。

◆中岡課長

これは法律の中で規定されておまして、今まで団体名の頭の全てに“独立行政法人”と付いていたのですが、その独立行政法人の今後の存続を含め、それぞれ業務の特性ごとに分けて具体的な名称を付け、それぞれその特性ごとの独立した法人にすることになりました。

文化財課管轄のこの条例に独立行政法人に該当する機関が入っていたため、今回改正することになりました。

◆谷委員

法律の名前が変わっただけということですか。

◆中岡課長

そうなります。

◆小松委員長

その他、質疑ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

本案については原案の通り決定することに異議はございませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

では異議なしと認め、よって議案第45号は原案の通り決定をされました。続きまして、議案第46号“地方行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いします。

◆東口課長

では、8ページをご覧ください。これにつきましては、ご承知のように地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されることになりました。それに基づきまし

て、教育長と教育委員長が一本化されることになり、それに伴う名称の変更が主な改正点になります。

三好職員定数条例の一部改正により、第1条職員の定義で改正前は“事務部局に常時勤務する一般職に属する職員（教育長及び臨時職員を除く。）”の教育長の箇所を削除いたします。

三好市議会委員会条例の一部改正により、第21条に“委員会は、審査又は調査のため、市長、教育委員会の委員長”とありましたが、改正後は“教育委員会の教育長”と改正いたします。

三好市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部改正により、改正前は給料月額表と旅費表に記載してあるのは市長と副市長のみでしたが、そこに教育長を加え改正いたします。

三好市特別職の職員で非常勤のものゝ報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正により、改正前は委員長に関する項目がありましたが、改正後は委員長の項目を削除いたしまして、委員のみになっております。

三好市奨学金条例の一部改正により、第11条第3項に三好市奨学生選考委員会の委員を次のうちから市長が任命し委嘱するとあり、改正前は教育長の記載がありませんでしたが、改正後はここに教育長を加えて改正いたします。また、第2号に教育長を加えたことで、教育委員以下の号数が繰り下がっております。改正前までは教育長も教育委員の中に含まれていましたが、教育委員という表記で教育長も選出出来ていたのですが、新しい法律では教育長は教育委員ではなくなるため、この条例改正で教育長を付け加えております。

それから、三好市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例は廃止いたします。また附則としまして、この条例は平成27年4月1日から施行します。附則の第2項から第6項がありますが、これは現在の教育長が任期を満了するまでは従来の形で行っていくと提示しております。以上です。よろしくお願ひします。

◆小松委員長

ただいま説明がありましたが、何か質疑はございませんか。では私から、4月から総合教育会議が開かれることになっていますが、それはどうなっていますか。

◆東口課長

現在、市長部局と折衝中です。総合教育会議については市長が招集をかけることになっていますが、それを総務部で行うのか、企画財政部で行うのか、或いは委任として教育委員会で行うのかなどは協議中でございます。

◆小松委員長

総合教育会議は46号議案とは別で、4月1日から実施していかなくてはならないのですね。

◆松丸次長

そうなります。

◆小松委員長

他に質疑はございませんか。

◆松丸次長

関係する条例を全て記載してありますが、実際に教育委員会の議決の対象になるのは、第4条からになります。第1条から第3条にかけては市長部局の議案になります。

◆小松委員長

質疑が無いようですので、本案については原案の通り決定することに異議ございませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

異議なしと認めます。よって議案第46号は原案の通り決定をされました。続きまして、議案第47号“三好市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いいたします。

◆東口課長

13ページをご覧ください。これにつきましては、いじめ防止対策推進法第12条に規定する趣旨を踏まえ、平成26年10月に三好市いじめ防止基本方針を策定いたしました。この方針はいじめの防止等の対策のほかにいじめの早期発見、いじめへの最初の対策等を示しております。これらの対策を効果的に推進するための組織として、三好市いじめ問題対策連絡協議会、三好市いじめ問題対策委員会、三好市いじめ問題調査委員会、三好市いじめ問題再調査委員会の設置を定めるための条例を制定いたします。まず第1条に趣旨、

第2条にいじめ問題対策連絡協議会についての規定、委員構成や任期などを記載しております。第3条に三好市いじめ問題対策委員会、第4条に三好市いじめ問題調査委員会、第5条に三好市いじめ問題再調査委員会についての規定を記載しております。またこの条例は、平成27年4月1日から施行します。10月に基本方針を決定したと思いますが、それに書かれている組織についてこの条例で規定するというご提案になります。

◆小松委員長

名称が変わりましたか。前は三好市いじめ問題調査委員会と三好市いじめ問題再調査委員会だったでしょうか。

◆松丸次長

名称に少し変更がございます。今まで三好市いじめ問題等としておりましたが、その“等”を全て削除しました。それから三好市長のところ、いじめ問題調査委員会となっておりますが、ここが三好市いじめ問題再調査委員会に変わっております。その下の三好市教育委員会いじめ問題調査委員会となっておりますが、ここの教育委員会を削除して、三好市いじめ問題調査委員会になっています。問題が起きた際、教育委員会で調査し、何かそれに問題があれば市長のほうで再調査委員会を設置し、調査についての再調査を行うこととなっております。名称については分かり辛かったため変更いたしました。内容に変更はありません。

◆小松委員長

何か質疑はございませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

今までも論議をしてきた内容ですので、本案については原案の通りの決定という事でよろしいですか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

では異議なしと認めます。よって議案第47号は原案の通り決定をされました。続きまして、議案第48号“三好市就学指導委員会規則の一部改正について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いします。

◆東口課長

議案第48号ですが、次の議案第49号が関連いたしますので、一括してご説明させていただきます。

16ページをご覧ください。まず三好市就学指導委員会規則の一部を改正する規則についてですが、「就学指導委員会」という名称を「教育支援委員会」に変更するものでございます。これにつきましては、平成25年10月4日付けの“障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について”という文科省からの通知文書の中で、教育委員会に設置されている「就学指導委員会」の名称については、早期からの教育相談・支援や就学先決定時だけでなく、その後の一貫した支援についても助言を行うことから、「教育支援委員会」といった名称とすることが望ましいとありました。徳島県教育委員会のほうも平成26年4月から「教育支援委員会」へと名称変更をしておりますので、三好市でも平成27年度より「教育支援委員会」に名称を変更し、今回規則を改正するものであります。

改正前は名称を第1条、目的を第2条としておりましたが、改正後は目的及び設置を第1条に“障がいのある幼児、児童及び生徒の適切な就学を図るため、三好市教育委員会に三好市教育支援委員会を置く”として第2条は削除いたします。新たに第2条、所掌事務“委員会は、次に掲げる事務を行う。(1)障がいの種類及び程度の教育的判断に関すること。(2)特別支援教育の啓発に関すること。(3)障がい児に係る教育相談に関すること。(4)その他教育委員会が必要と認めたこと。”を置きます。中身などは今までやってきたことと大差はありませんが、ただ就学指導委員会という名称では就学に関することに表現的に捉われてしまいますので、教育全般に係る支援を行う委員会として名称を変更するという趣旨になります。

次に議案第49号“三好市通級指導実施要綱及び三好市通級指導実施要領の一部改正について”ということで、19ページに実施要綱、20ページから24ページに実施要領の新旧表を記載しております。これも全て、今まで「就学指導委員会」という「教育支援委員会」に名称変更する内容の一部改正になっております。よろしく申し上げます。



◆小松委員長

ただいまご説明がありましたが、何か質疑はございませんか。

◆谷委員

通級指導教室というのはどういったものなのでしょうか。

◆東口課長

三好市では池田小学校にあります。例えば、特定の教科を普通学級で授業を受けることが困難な児童生徒が、短時間的に通級指導教室で授業を受け、また通常クラスに戻るといったことが可能な特別なクラスをいいます。

◆谷委員

それは各学校にも設置されているのですか。

◆東口課長

いえ、現在は池田小学校のみとなっております。

◆谷委員

特別支援学級とは別ということですね。

◆倉本教育長

別ですね。分かりやすく言いますと、言語障害を持つ児童が例えば国語の時間に通級指導教室に行って授業を受けるといったこととなります。別の学校からも通おうと思えば通えますが、今は池田小学校にある通級指導教室に通っているのは池田小学校の児童のみとなっております。

それからこれは教育委員会だけでなく三好市全体にかかわる話ですが、教育支援委員会規則のほうは障害の“害”の字がひらがなに直されていて、通級指導教室のほうは漢字のままです。これは統一した方がいいのか、それともそのままでもいいのか。教育委員会の中では統一したほうが良いのではないかと考えています。

◆谷委員

元々は漢字で、それがひらがなに変わったとか、そういった経緯なのでしょうか。

◆倉本教育長

“害”という感じだと悪い印象を与えるのではないかとということで変わったかと思います。

◆東口課長

石偏の“碍”の字もあります。

◆小松委員長

戦後、常用漢字数が減った際に、詳しい意味は違うけれどよく似たような漢字を集めて常用漢字を作っているのが、表外漢字になった石偏の“碍”が使われなくなったという経緯だったかと思います。

◆倉本教育長

他とも関わりますので、これについてはまた検討いたします。

◆東口課長

福祉関係のほうにも関係ありますので、この取り扱いについて検討してまいります。

◆小松委員長

戦後の漢字改革で“害”についても石偏の“碍”を統合し、その意味も含めることになっているのであれば、本来問題はないはずなのですが。

◆東口課長

どちらの意味も含まれているということですか。

◆小松委員長

そうです。ですが本来の字義から受ける印象が悪いので、色々言う人がいるとは聞いています。

◆東口課長

公害の害など、イメージが強いため、使ってほしくないという人もいるにはいるようです。

◆森本委員

就学指導委員会規則のほうはひらがなに直していて、通級指導教室のほうは今回直していないのはどうしてなのでしょう。就学指導委員会規則のほうだけこだわって直して、通級のほうはそのままというのは少し気になります。

◆倉本教育長

これらのほかに教育委員会の条例や規則などのなかにもそういったものがあると思うので、今回のこれだけを訂正してもあまり意味がないといったこともあってそのままにしています。ただ新しく三好市の総合計画などを作成する際には、ひらがなに改めているのではないかと思います。そのあたりも見ながら検討させていただくといったことでよろしいでしょうか。

◆小松委員長

本義は名称の変更だけでしょうか。

◆東口課長

はい。

◆小松委員長

他はどうでしょうか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

本案については原案の通り決定することに異議はございませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

では異議なしと認めます。よって議案第48号、議案第49号については原案の通り決定をされました。続きまして、議案第50号“三好市議会2月定例会議補正予算について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いします。

◆東口課長

議案第50号ですが、三好市議会2月定例会議で補正予算を提案すると考えていたのですが、行わないということになりましたので、この議題については取り下げたいと思います。

◆小松委員長

それでは議案第50号は取り下げという事ですので、続いて議案第51号“平成27年度教育委員会関係当初予算について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いします。

◆東口課長

25ページになります。平成27年度教育委員会関係の当初予算ですが、9款教育費の1項から6項までございます。26年度当初については3,111,098千円でございましたが、2,366,646千円と、前年度と比べますと1,045,264千円の減となっております。下にそれぞれ学校教育課、生涯学習スポーツ振興政策課、文化財課で主だった27年度の事業について記載しております。詳しい内容につきましては2月にまとめたものをご提示させていただきますので、今回については簡単に口頭でご説明させていただきます。

まず学校教育課ですが、学校施設及び老朽化改修事業で58,000千円、主に老朽化した校舎で雨漏り等が発生しておりまして、そういった学校施設修繕の合計金額が58,000千円になります。三好市学校給食センター新築は継続事業で、27年度分の予算計上をしております。12月の会議で承認もいただきまして、契約が成立いたしました。安全祈願祭も終了し、28日に地元説明会をいたします。工事の本格的な実施については2月になろうかと思っております。小中学校土曜授業で1,100千円というのは、各学校で講師を招へいたした場合の謝礼金等として予算計上しております。教育振興計画中間見直しで359千円というのは、審議委員の報酬と印刷代でございます。

幼稚園保育料は歳入のほうになるので、金額を記載していないのですが、27年度からの幼稚園保育料の改訂があったためこちらに記載させていただきました。

◆谷川主査

生涯学習・スポーツ振興課の谷川です。よろしく申し上げます。井川ふるさと交流センター施設修繕整備事業として、8,000千円少々の予算を計上しております。主だったものといたしましては、施設の空調を修繕費として5,700千円ほど、他に窓など細かい修繕を積み重ねてこの金額となっております。

次の放送大学講座放送（視聴覚）事業に400千円、これは今までやってきた市民大学講座をケーブルテ

レビで年2回放送するための費用になります。

次の学校支援ボランティア事業ですが、地域ぐるみで学校の教育活動支援を行うため、授業以外の読み聞かせや学校内に植樹されている樹木の枝打ちなど、学校の先生ではなかなかできないようなところ、地域や学校間の連絡調整を行うコーディネートなどをしていただく費用になっております。

また学校図書館サポーター事業に800千円ほど、これについては学校図書館をより効率的に機能させることや子どもの読書週間の推進のために全小中学校で取り組む予定でおります。

#### ◆倉本教育長

これは、学校司書の費用です。

#### ◆谷川主査

次に三好市ブックスタート事業ですが、0歳児とその保護者に本を配布して、本を読む習慣をつけてもらう第一歩として取り組んでいきたいということで、股関節検診に来られた際に全乳児と保護者に対して絵本を2冊と読み聞かせのパフレットやおすすめの絵本リストのようなものを配布するような事業となっております。

次の吉野川三野運動公園(仮称)整備事業につきましては、3カ年で整備を進めておりまして、390,000千円ほどの事業費のうち、25年度と26年度の事業をしているのですが、残りの190,000千円ほどのパークゴルフ場とサッカー場1面と給水の工事等、トイレの工事をするようになっております。

次の池田総合体育館屋根の改修工事につきましては、池田総合体育館のメインアリーナの屋根が雨漏りをしているので、それを改修する工事を行います。

#### ◆中岡課長

続きまして3番目の文化財課でございますが、10件予定しております。三野町加茂野宮埋蔵文化財包蔵地発掘事業、建設部工務課が事業を予定しております加茂野宮に埋蔵文化財があるということで、加茂野宮は周知の包蔵地になっており調査報告の必要性があるために実施する事業でございます。

次に旧三野町役場庁舎(現三野総合支所)の耐震診断調査業務です。旧三野町庁舎は登録有形文化財になっておりまして、庁舎の耐震化工事を実施する前段としての耐震診断と工事の基本設計並びに実施設計業務を行う事業でございます。これは補助事業になります。

続いて大歩危小歩危名勝に関する調査業務、これは大歩危が名勝指定されるように意見具申をしておりますが、将来的に小歩危も含めて、大歩危の指定範囲の拡大と共に小歩危も追加されるようにするための調査としてご理解いただけたらと思います。これも補助事業でございます。

続いて雲辺寺遍路道調査業務ですが、これにつきましては第66番札所雲辺寺に通じる遍路道1.7kmが良好な状態にあります。その古道を調査する業務でございます。文化庁の補助事業を活用して行う事業になります。将来的に国の史跡指定を受けるための業務です。

次に登録文化財が残る町並み調査事業、これについては冒頭の報告事項で大日靈神社が登録有形文化財に登録されたことご報告申し上げましたが、この登録有形文化財に登録を意見具申するための事前調査業務という事で、三好市内に現存する伝統的な建造物の詳細調査を行うための予算で、市の単独事業として実施する予定となっております。

続きまして、伝統芸能映像記録保存及びフィルム映像デジタル化事業ですが、無形民俗文化財として伝統芸能がございます。例えば、予定しておりますのが、井川町の「雨ごい踊り」であるとか、後継者不足で将来的に危惧される無形文化財を映像記録として保存する事業、デジタル化というのは今のうちに16mmフィルムをデジタル化しておかなければ劣化して使えなくなる恐れがございますので、財政当局にも認めていただいて早期に事業を実施したいと入れております。

次に落合重要伝統的建造物群選定10周年記念行事の開催ということで、この落合の重要伝統的建造物群につきましては、平成17年の12月27日に選定いただきまして本年で10周年を迎えます。1周年記念行事は実施しており、他にも3年、5年、7年という節目がありましたがそれらの選定記念イベントは実施しておりませんでしたので、10周年記念行事を予定しております。委員さんにもご案内を申し上げますので、よろしく願いいたします。それから伝統的建造物の屋根の葺き替え事業になります。これは継続事業ですので、ご承知のとおりです。続いて同じく伝統的建造物事業、これは間接事業で文化庁の補助をいただいて、伝統的建造物群地区の伝統的な建造物を修理修景するための事業で、本年は3件3棟を予定しております。

最後に阿佐家住宅、通称平家屋敷の保存修理事業で、これも継続で、皆様ご承知のとおりで本年度は解体を主にやっておりました。27年度からいよいよ組み立て・復元工事に入ります。この復元工事のための工事費と管理するための管理経費の予算を計上しております。以上、簡単にご説明申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

◆松丸次長

先ほど東口課長のほうから説明がありましたが、前年度に比べて1,045,000千円くらい約3割減った形になっておりますが、大きな要因は給食センター建設事業が約500,000千円ほど予算を置き換えたため減っております。もう1件は西井川小学校の建設事業が終了したためです。

◆倉本教育長

西井川小学校の落成式は決まっているのですか。

◆東口課長

それは未定ですが、4月になると思います。

◆小松委員長

本年度中には完成するのですか。

◆東口課長

今年度完成しまして、2月の初めに仮設校舎から引っ越しする予定です。仮設校舎を撤去し、運動場を整地し終わるのが3月の末になる予定です。

◆小松委員長

何か質疑はありませんか。

◆谷委員

気になっていることとして、教員宿舎はどうなっているのですか。今、市全体として足りているのでしょうか。

◆松丸次長

教員宿舎全体としては足りているという認識です。施設そのものが大変古くなっておりますので、使わなくなった宿舎に関しては平成28年度から国からの補助金をいただいて取り壊し整備をしたいと思います。既存する施設なのですが、西祖谷の教員宿舎で1階4戸前、4階建てで合計16戸前です。そのうちの1階と2階部分は今年空調設備完備をしようと予算計上をし、認めていただいております。

◆谷委員

一番気になるのが、古いところと比較的新しいところとの設備上の不公平感ができるだけないようにしていただきたいと思います。

◆松丸次長

東祖谷と西祖谷については、快適とまでは行かずともきちんと生活ができるように整備していきたいと思っております。

◆倉本教育長

家賃のほうもそんなに大きな差が無いように出来ないかと検討しておりますが、教育委員会が独自で家賃設定は出来ないので、財政課とも協議して調整できるよう努力して参りたいと思います。

◆小松委員長

この上げていただいた項目は、新しいものや内容が変更されたものが主だと思うのですが、それ以外はほぼ人件費だと思いますが、そのなかで人件費を除いて他にどのようなことに使われているのでしょうか。

◆松丸次長

今回は簡単に説明させていただいておりますが、来月の定例会でご説明できるように準備をしていきたいと思っております。

◆森本委員

伝統的建造物保存地区修繕が3件あるとのことでしたが、細かいところはまた来月ですか。

◆松丸次長

仔細はまた来月、ご説明申し上げたいと思います。これからのスケジュールですが、2月議会が2月25日の開会、それより1週間か10日前までに市長が記者発表をする予定です。事前に教育委員さんに、今回

ご説明させていただきました。2月定例会の手前の23日に教育委員会定例会を開かせていただきまして、そこで詳細をご説明申し上げたいと思っております。

◆小松委員長

学校支援ボランティアで600千円となっていますが、これは、成果が出てきているのでしょうか。

◆倉本教育長

人数そのものは増えてきていないと思いますが、内容はそれぞれの学校で充実していていると思います。来年度は土曜授業も実施しますので、土曜授業については学校支援ボランティアを活用をしてくださいと学校にお願いはしてあります。

◆松丸次長

先ほどもご説明した通り、読み聞かせや樹木の枝打ちなど草刈だったり、安全活動だったりと利用していただいております。今後もっと利用していただき、活用していただきたいと思っております。

◆小松委員長

他はどうでしょうか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

議案第51号については、詳細は2月定例会ということなので、以上で終わります。その他、報告などはありませんか。

◆松丸次長

ありません。

◆小松委員長

それでは、本日の議事日程は全て終了いたしました。平成27年三好市教育委員会1月定例委員会を終了いたします。

以上